

平成27年度 指定管理施設評価結果

施設名	郡山市母子・父子福祉センター
施設区分	c. 事業運営施設
指定管理者	社会福祉法人 郡山市社会福祉事業団
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

評価項目		
Ⅰ. 市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）		
Ⅱ. 施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）		
Ⅲ. 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等）		
Ⅳ. その他事項（法令順守、危機管理等）		
S（90点～100点）「標準をはるかに上回る」	評価点 (100点満点)	総合評価 (S, A, B, C, D)
A（75点～90点）「標準より良好」		
B（60点～74点）「適正（標準）」		
C（45点～59点）「要指導」		
D（44点以下）「管理運営体制の見直しが必要」		
	77	A

H27実績			
指定管理料	12,364 千円	(前年度比)	(600 千円)
利用者数	10,471 人	(前年度比)	(△ 939 人)
事務手続き	届 出・・・○	協 議・・・○	報 告・・・○

サービス向上対策	
内 容	新規
利用者が参加しやすいように講座開始時間を夜間に設定している。	
新規の方、父子家庭の方も参加しやすいようなチラシ作成を行っている。	
託児用テレビとブルーレイディスクプレーヤーを購入したことで、託児環境の整備を行った。	○

評価概要
母子・父子福祉センターは、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する福祉施設として、事業計画書に基づき、相談事業や技能習得・教養講座の開催、ボランティア活動の支援、福祉団体等への貸室業務を適正に行っている。 施設の管理運営においては、緊急時の対応、個人情報の取扱、貸室業務の事務等を、協定書、仕様書、マニュアルに沿って適正に行われていた。 また、独自アンケートを行い、利用者満足度の更なる向上を図るなどしており、今後は相談者も含めた新規利用獲得のための更なる周知が必要である。

総合評価経年比較				
H26	H27	H28	H29	H30
A	A	—	—	—